

〔研究ノート〕

日本人の労働観 勤勉の始原と終焉（上）

武 谷 嘉 之

1. はじめに

本日はお集まりいただきありがとうございます。

ただいまご紹介にあずかりました武谷です。

現在取り組んでいる研究は近世、江戸時代と考えていただければほほよろしいかと思いますが、近世の労働関係史料のデータベース化です。近年、近世労働史は意欲的な研究が進んでいます。ただ残念ながら断片的な史料が多く、全国的な傾向を知ることができない現状です。そこで各地に残る断片的な史料を同時点別地点で比較できるような形に整理するという取り組みをしているわけです。本日はその作業の途中で得られた知見を交えながら、数量的な比較の前提となる日本人の労働観、労働についての意識をテーマとしてお話ししたいと思います。

最近ニートやフリーターが社会問題として扱われています。みなさんから見れば彼らの行動様式について信じられないようなことがたくさんあると思いますが、それはなぜなのかということをし少し大きなスパンで考えてみるということが、いわば本日の講義の縦軸となっています。

まず日本人の労働観ということで最初に質問してみたいと思います。日本人は勤勉だと思えますか？（ほぼ全員が挙手）ここで勤勉という人がいなかったらどうしようかと思いました。日本人は勤勉である、少なくとも日本人は勤勉だったという前提でお話ししようと思います。ついでとっては何ですが、勤勉はよいことだと思えますか。（ほぼ全員が挙手）ありがとうございます。私も素朴にそう思っております。大変おはなししやすい状況で、この講義をはじめられることを嬉しく思います。¹

さて、ではなぜ日本人は勤勉なのでしょう。勤勉なのは日本人の国民性であるという議論があります。そう思われる方はここにどれぐらいいらっしゃるでしょうか。（6割程度の挙手がある。）多くの方が首肯される、比較的広く受け容れられている議論だということになりますでしょうか。結論から申しますと、本日の講義はそのような立場はとりません。国民性という言葉自体が曖昧な概念であります。日本人は先天的に勤勉である、まじめだという考え方は、

※ 本稿は2007年6月2日に奈良県王寺町で行われた奈良産業大学公開講座リーベルカレッジでの講演原稿に手を加えたものである。当日は時間の都合などで省いた部分も含めて大幅に加筆してあるため、講演記録としては不十分であるが、了承されたい。なお本稿において報告された内容には2006年度科学研究費補助金（若手研究B）「近世における賃労働の総体的把握：労働史関係資料の収集・整理と公開」による調査の成果が反映されている。

¹ そもそも「勤勉」は学術用語ではない。そのためその意味するところが明確でない。本来ならば「勤勉」が何を指すのかを最初に明らかにすべきであるが、立論上最後に論ずることとする。

ゲルマン民族はそもそも優秀であるという考え方が間違いであるのと同じように間違いであると思います。余談ですが、戦争の前というのは大体そういう宣伝がなされます。日清戦争の時などがもっとも象徴的で、中国というのは古くて進歩のない国だから、ニッポンが何とかしたらなあかん等という空気をつくっていったわけです。²多分にイデオロギーの問題になってきますが、先天的に勤勉であるとか、手先が器用であるとか、模倣する能力が高いといったことは、たとえあったとしても決定的な要因ではないという立場でお話ししていきたいと思います。

そのように考えると、日本人が勤勉であるとするならば、勤勉になるには何らかの理由、社会的な要因が必ずあるはずです。そこでまず一般にどのような条件がそろえば人は勤勉になるのかを簡単に考えた後、次にそのような条件がいつ頃から日本に現れてきたのかという点についてみてみたいと思います。このように日本人がいつ頃から勤勉なのか、そしてそれがなぜなのかということを考えていく過程で、さきほどお話ししましたニートの問題、なぜ勤勉というものがなくなりつつあるのかという現代的な課題に対しても何らかのヒントが得られると思います。

ではまず勤勉になる理由って何でしょう。最近、インセンティブやモチベーションという言葉がビジネス書などでよく見かけます。³インセンティブ契約であるとか、社員のモチベーションを維持するために、などといった見出しを御覧になったことがあると思います。カタカナで書いてあるので何となく新しい感じがしますが、要するにやる気ですね。やる気を起こさせるためにはどうすればよいのかという問題です。

その方法はいくつも考えられるわけです。職場の環境であるとか、人間関係であるとか様々な指摘がなされています。ここではビジネス書にみられるような具体的な方策ではなく、それらの背後に共通する要素として2つの要素を挙げておきましょう。まずひとつが「成果が自分のものになること」。やる気を以て取り組んだ成果が、少なくとも成果の一部が自分のものになるということは、さらなるやる気を起こさせる。2つめが仕事のやり方、方向その他において「裁量が認められること」。何をつくるか、どうやってつくるか、そういったことに裁量権があればやる気が出てくるということになるでしょう。いかに給料が上がっても単純作業ではなかなかモチベーションは上がりません。⁴製造現場でセル生産方式などが注目されているのもその流れですね。⁵

では日本においてはいつ頃からそういう条件がそろってきたのかということを中心に考えてみましょう。

² 加藤陽子『戦争の日本近代史』（講談社現代新書、2002年）などに詳しい。

³ 例えば「モチベーション」がタイトルに含まれているビジネス書は昨年だけで30冊以上発売されている。内容にまで立ち入れればインセンティブやモチベーションが扱われている書籍は非常に多いと思われる。

⁴ マルクスの労働疎外論に立ち戻れば、現在喧伝されている問題が、きわめて古典的で既に結論の出ている問題であることがわかるだろう。

⁵ 一時のもてはやされ方からすると少し落ち着いたようであるが、セル生産システムについての書籍も次々と発売されている。

2. 中世の日本社会

いつ頃から条件がそろってきたのかといっても、古代から考える必要はないでしょう。とりあえず中世から考えてみましょう。中世といっても大体室町時代というのをイメージしてみてください。

中世の日本人はもちろんほとんどがお百姓さんですが、土地が貧しかったので基本的に移動しながら耕すということになるわけですね。何代にもわたって同じ土地を耕し続けるということはむしろ難しかったのではないのでしょうか。狩猟業もそういう流れでとらえる必要があります。ですから当然、実力、要するに武力ですが、も持っていなければ安心できないということになります。東南アジアのタイなどはつい最近までそういう農業をやっていたようです。日本の農民とは全く違うと。その時々で儲かると思えば商売もするし、農業もするといった行動様式を持っているということだそうです。

日本の中世もそういう国だったと考えられます。ただタイと違うのは中世の段階では畑作が中心ですね。タイはデルタ地帯で水が豊富ですが、日本は基本的に山岳地帯で、そのまま稲作ができる土地はそれほど広くありません。畑というのは米と違って人口を維持する力が小さいですから、つまり単位面積当たりにはできる作物で維持できる人口が少ないですから、畑作だけで生活するには稲作に比べて広い土地が必要ということになります。

ですから中世の百姓は農業以外の生業をいくつも持っていたと考えることができます。近世、江戸時代の百姓と違ってまさに百の姓(かばね)、たくさんの職業を持っていたわけです。戦国時代、加賀一向一揆で、百姓が100年に近い自治を獲得し、今の石川県一帯が「百姓のもちたる国」といわれたわけですが、そのときの百姓は農民というイメージでとらえない方がよいだろうといわれています。この辺りのことは網野善彦の著作を参照していただくとよろしいかと思えます。最初に中世と近世に大きな断絶があることを指摘したのは、内藤湖南であろうと思えますが、⁶具体的に現代の日本とは異質な中世像を描き出したのは網野氏と言ってよいのではないのでしょうか。網野善彦という人は細部から全体を見渡す能力があった人だと思いますが、網野氏の業績によって日本の中世のイメージは大きく変わったと思います。⁷

3. 中世から近世へ

網野氏も仰っていますが、中世から近世にかけて日本が大きくかわったということはおそらく間違いのないだろうと思えます。具体的には戦国時代の約100年間を通して社会的にも様々な変化が起きました。まず戦国大名というのはそれまでの権力と違って、その支配地域の中においては非常に強い力をもっていました、というより持たない大名は没落していったわけですね。今⁸、

⁶ 内藤湖南『日本文化史研究』弘文堂書房、1924年。

⁷ なんといいても入門的で読みやすいのは網野善彦『日本の歴史をよみなおす』(筑摩書房、1991年)であろう。

⁸ 2007年6月現在武田信玄の家臣山本勘助を主人公としたNHK大河ドラマ「風林火山」が放映中である。

大河ドラマでやっている武田信玄なども戦に強いのはもちろんですが、何よりも内政において能力を持っていた人だといえます。信玄堤といわれる治水工事などは特に有名ですね。治水工事などは大きな労働力を動員する力がなければできないものではありません。各地でこういった土木工事が行われたので、この時期の土木技術は格段に進歩しましたし、農業生産力も格段に高まりました。特に稲作が広まっていきました。

このような内政上の必要性や、軍事動員上の理由から戦国大名は各領内において徹底的に集権化を進めました。言い換えれば「戦国大名は地域の国家による統合、一種の地域的国民国家の形成を志向した権力と位置づけられる」⁹のです。プチ集権国家が日本各地に生まれてきたというイメージでよいかもしれません。この大名への集権化、これが一番うまくいったのが織田信長ということになります。端的な例でいえば信長は配下の武将の知行地をどんどん変更していっています。支配地の最終的な権限は大名、この場合は信長にあるということをはっきりさせていったわけです。信長自身も本拠地を次々に移していっています。信玄などはそういう意味ではあまりうまくありません。信長は新しい形の土地支配のあり方を示したといえるでしょう。秀吉、家康は信長によって示された方向性に沿って支配を進めていったと考えることができます。秀吉は信長のやり方を日本全国に適用しましたし、家康は江戸幕府の成立とともにそのありかたをシステムとして確固たるものにしていきました。

4. 近世の日本社会

これを中央集権的封建国家¹⁰の成立と呼びます。実はこれは言語矛盾を内包した規定です。つまり封建国家というのは分権的であることを前提とした概念だからです。国王は存在するが、その権力は絶対的なものではなく、各領主が相対的に独立した権力を持っているというイメージです。西洋の中世がそのモデルとなっています。さらにいえばイギリスを除く西洋の封建制では教会勢力と世俗権力の関係も重要な意味を持ちます。一向一揆との対決や、比叡山焼き討ちなどによって信長が宗教的権力を屈服させていったのとは対照的です。ですから同じ封建制という言葉で表現されていますが、日本の近世の封建制というのは西洋の封建制とはかなり違うということになります。もちろん西洋の封建制も一様ではなく、それぞれ地域によって特性があるわけですが、ここでは日本の江戸時代とはかなり違うのだということを押さえておいて先に進みます。では日本の中央集権的封建国家とはどのような制度から成り立っていたのでしょうか。本日の論旨を理解する上で必要な部分をお話ししましょう。

まず制度の前提となる経済的な状況についてまとめておきましょう。戦国時代以来の治水灌

⁹ 戦国大名のイメージについては勝俣鎮夫の一連の研究が大いに参考になる。

¹⁰ 一般に幕藩体制とよばれる。「集権的封建制」はいささか古くさい用語であるが、この用語を用いた理由については稿を改めて論ずる。

概事業の結果、耕地面積、特に水田の面積は飛躍的に増加したと考えられます。¹¹その結果、零細な農民が零細な農民として生存する条件が生まれ始めました。ただし、より正確に理解しようとするれば、西日本と東日本の差違を考えなければいけません。というのは稲というのは東南アジア原産の植物ですから、基本的には温暖な土地が生育に適しているのであって、日本の例えば、東北地方等というのは、稲の生育にはかなり限界的な条件であるといえます。日本の農業を考える際には、おおざっぱに言っても西日本と東日本ではかなり状況が違うということは頭に入れておかなければいけません。この点に留意した上で零細な農民が世帯を再生産する状況が生まれたと考えておきましょう。

一方、秀吉による天下統一以後、少なくとも国内的には戦乱が収まり、人口がぐっと増加していきます。人口というのは元々国力の源ですから、戦国時代以来人口を増やす方向へどんどんシフトしていたのですが、いよいよ江戸時代初期には人口が急速に増えるようになります。もちろん戦国時代以来の手法である治水灌漑技術は発展を続け、さらなる新田開発がすすみます。ただし無限というわけにはいきません。次第に土地は希少な資源になっていきます。このような状況がすすみつつある中で制度であると理解してください。

江戸時代の制度といった場合、最初に想起されるもののひとつが身分にかかわる制度でしょう。たしかに江戸時代は身分制の社会であったといわれます。ただ実際のところ例えばインドのカースト制のような意味での厳密な身分社会ではありません。士農工商といわれますが、そもそもこれが身分を、身分の上下関係を表していたのかどうかということも疑問があります。¹²身分制についての研究は大変多く、ここで中途半端に紹介しますと各方面からおしかりを受けると思いますので、深入りせずに先に進みますが、少なくとも、「士」と「農工商」のあいだには一定の断絶があったと考えられますし、「農」と考えられる人々が年貢を納める義務を負っていた社会であるということは間違いありません。

「士」と「農」をわけることは一般に兵農分離という言葉で表されますが、秀吉の刀狩りをもっとも象徴的ですね。中世的な流浪性、武士でも商人でも農民でもあるということはありません。その割合については諸説あるでしょうが、全体として農業にいそしむ人が圧倒的多数です。また兵農分離の結果、在地における武士の力が弱まります。武士は基本的には城下町に住み、直接農民に関わる機会は激減し、農業経営者としての側面はほとんどなくなります。そして建前としては、在地領主、土豪となっていく可能性のある大地主は否定され、年貢負担者がその土地の耕作権を持つということになります。

¹¹ 耕地面積の増加、米の収穫量の増加については土木的側面だけでなく赤米の採用という農学的な側面の重要性も指摘されている。斎藤修「稲作と発展の比較史—タイからみた日本の中世と近世」（原洋之介編『東南アジアからの知的冒険』リポート、1986年）を参照のこと。

¹² 大島真理夫「士農工商」論ノート『経済史研究 第2号』大阪経済大学日本経済史研究所、1998年。

このような家族を単位とした小規模な農業の経営のあり方と、武士が直接支配できなくなったことの結果としての村請制が近世社会の勤勉を考える際の重要なポイントとなります。またさらに農業を生業とする人々の間に世代を超えた土地との結びつきが生まれたことも兵農分離の重要な結果です。

「勤勉」を考える上でもう一つ大きなポイントは石高制です。石高というのは米の収穫量を体積で表したものです。これによって全国の土地が石高という形で一元的に把握されるようになります。石高制というのはそれだけでなく、武士の序列であり、社会全体を貫く秩序として機能します。たとえば米などとれない住居などにも石高が設定されているように、石高と実際の収穫高に乖離があるということは既に御承知のことと思いますが、イデオロギーとして米中心に社会のあり方を考えるという意識をつくったという側面は否定できません。建前として年貢は米であるということになっていますから、米を作るということが「農」のひとつの目標となったといえるでしょう。

5. 生産力向上の道すじ

さて、ここで歴史から少し離れて一般的なお話しをしましょう。一般にモノの生産を増加させる手段はどのような方法があるのでしょうか。(フロアからいくつかの例が挙がる。)そうですね。今みなさんが言われたことをまとめると要するにお金と人ですね。それを抽象化すると、次のような数式を書くことができます。

$$Y=f(x_1, x_2)$$

Yは生産量です。 x_1 は労働、 x_2 は資本です。そうするとこの式は、生産量は労働と資本の組み合わせで決定されるということを意味します。その組み合わせが技術ということになります。フロアからは原材料という声も上がりましたが、原材料というのはそれ自体が存在するだけでは生産に結びつきません。原材料を加工することが生産ということになりますから、生産量を増加させる要素としては原材料を考える必要はありません。もちろん原材料の不足が生産の足かせになるということはあるわけですが。

人が働くだけでできるモノはほとんどないでしょう。モノをつくる場合は何か道具が必要ですね。逆に資本だけ、つまり道具や機械だけでできるモノもほとんどないでしょう。どんなにオートメーション化された工場でも労働者が一人もいない工場はおそらくないでしょう。しかしほとんど道具を使わずに生産するモノがあるように、ほとんど機械だけで生産するモノもあるでしょう。さらに同じモノをつくる場合でもたくさんの人が働いて、人海戦術的に生産する工場があれば、ほとんどが機械で行われて人は管理するだけという工場もあるでしょう。このように労働と資本の組み合わせは時間と場所によって違うわけですが、この組み合わせが広義の技術ということです。技術が進歩すると労働と資本の組み合わせの割合が変わるわけです。ですから論理的にはこの技術進歩の方向は2つあるということになります。

つまり資本の割合が大きくなる場合と、労働の割合が大きくなる場合です。

みなさんがイメージしやすいのは前者、資本の割合が大きくなる場合でしょう。技術の進歩は機械の進歩であり、どれだけ労働力を減らせるかという方向で進んできました。これを一般に産業革命 (**industrial revolution**) といいます。産業革命の歴史をここでお話することはしませんが、イギリスで18世紀末に始まったということをご存じのことであろうと思います。産業革命とは何かという問はなかなか難しく、論者によって意見の分かれるところでもあります。蒸気機関が登場し、生産現場において機械がどんどん登場するという方向に技術が進んでいったことは間違いのないと思われまますから、ここでは産業革命は簡単に言えば機械が急速に増えたこと、もうすこし難しい言葉を使えば、生産における固定資本の割合の急激な増加としてとらえることにしましょう。これを資本多投型生産革命と名付けましょう。ではもう一つの方向は何でしょうか。

資本多投型ではない技術の組み合わせということになると、労働をより多く投入するような方向での技術進歩のあり方ということになります。これを産業革命 (**industrial revolution**) に対して勤勉革命 (**industrious revolution**) といいます。勤勉革命は速水融によって提起された概念ですが、¹³産業革命が論者によって様々な使われ方をしているように、すでに学会に共有されている概念のひとつとなって、欧米でも様々な使われ方をしているようです。最近でも2004年の社会経済史学会第73回全国大会の共通論題のテーマのひとつに取り上げられました。¹⁴現在の常識でいえば機械の使用を減らして、人間労働の割合を増やそうなどというのは進歩というよりは後退であるように思われるかもしれません。しかしそれが合理的であるような状況があったのです。

機械のない時代に資本部分を減らすということは、要するに家畜を使わなくなるということです。牛や馬を維持するにはそれらの飼料を生産する場所や放牧する場所もいるでしょう。先ほど述べたように人口が増えつつあり、相対的に土地が希少となっていく日本においては、それはなかなか難しいことであったと思われる。

6. 勤勉な日本人の誕生

速水融は勤勉革命を産業革命と連続しないもの、対立した概念ととらえています。もちろん論者によっては別のとらえ方をする人もいます。ただここではそのような学術的な問題はいったん置いておいて、勤勉革命は文字通り人が勤勉に働くようになり、またその結果産出

¹³ 速水融「経済社会の成立とその特質」『新しい江戸時代史像を求めて—その社会経済史的接近』東洋経済新報社、1977年。同「近世日本の経済発展とIndustrious revolution」新保博・安場保吉編『近代移行期の日本経済—幕末から明治へ—』数量経済史論集2、日本経済新聞社、1979年。2003年に麗澤大学出版会から出された同『近世日本の経済社会』は上記の2論文が所収されているだけでなく、速水氏の近世日本に対する考え方が平易に説かれている上に、学問的刺戟にも富んでおり必読である。以下の勤勉革命に関する叙述は基本的には速水融の考え方に沿っている。

¹⁴ 社会経済史学会第73回全国大会共通論題「土地希少化と勤勉革命の比較史—経済史上の近世—」。

が顕著に増加したことをさしえていくと考えるおきましょう。なぜそんなことが起こるのかというと、先ほど述べた江戸時代初期の社会状況がひとつの大きな前提となります。平和になって人口が増える、それに伴って耕地は段々手狭になってくる、ところが農業以外の生計を立てるのはなかなか難しい、簡単に言うところの状況です。江戸時代初期の農民は平和とひきかえにこのような難問をつきつけられたわけです。この難問を解決するにあたって稲作というのが大事な要素になります。稲というのは非常に可能性に富んだ作物です。手を掛ければ手を掛けただけ、反応してくれる、収穫量が増えるというタイプの作物です。適切な品種を選び、適切に肥料を与え、灌漑施設を整備し、そのような具体的な作業はみなさんの方がよくご存じかもしれません。今では日本の農業の特徴とされている、このような長時間にわたる緻密な作業によって土地生産性を上昇させることで、この難問を突破しようとしたのです。これを可能にしたのが農業経営のあり方です。先ほど述べたように江戸時代以降日本では農業は、家族を基盤とした独立した経営が一般的になりました。これは日本に住んでいると当たり前のように思われるかもしれませんが、農業経営の方法としては、企業的に人を雇って耕すという方法もあるわけですから、当然のことではありません。兵農分離、石高制、土地集積の制限といった江戸時代に成立した社会的な制度がこのような小家族経営をもたらしたわけです。家族が独立した経営をなしているということは、産出量の増加は、年貢や小作料という形で目減りするにしても、家族の生活の質の向上に結びついたはずで

そしてこの点こそが最も重要であると思えますし、もちろん速水融も指摘していることなのですが、この具体的な成果、生活水準の向上がまさに勤勉に対する肯定的な意識を形成したと考えられることです。最初にお尋ねしたように、ここにおられる方はほとんどが勤勉はよいことであると考えておられます。実は勤勉に対してそのように考えるのは普遍的なことではありません。マックス・ウェーバーの有名な『プロテスタンティズムの倫理と資本主義の精神』に指摘されているとおり、ヨーロッパにおいても勤勉が肯定的な評価をされるためにはプロテスタンティズムという宗教的要因が必要であったのです。日本人は家族労働による「イエ」の土地を耕すことによって家族全体が豊かになるという経験を通して、勤勉に対して肯定的な価値観を形成していったと考えられます。

しかもさらに私が重要であると思うのは、この生活水準の上昇が、農業によってもたらされたということです。商業的な投機的な利潤を得て豊かになるのは違って、農業による生活水準の上昇は圧倒的に時間がかかります。最も短いタイムスパンで考えても1年が単位ですし、ほとんどの場合は何年にもわたる努力の結果、それこそ数代にわたる勤勉の結果「イエ」が豊かになっていくというプロセスをとったにちがいません。そこから生み出される勤勉観は短期的に儲かればよい、個人的に儲かればよいというものではなく、一見成果はわかりにくくても、勤勉に働き続ければ長期的には必ず成果が出るのだ、出るはずだという意識であったと思います。また自分の勤勉が、自分の子や孫を豊かにしていくという世代を

こえた長期的・連続的な意識があったと思います。日本人の「イエ」に対する感情はこのような経済的な側面からも強化されていったのではないのでしょうか。

このようにして江戸時代初期に日本の農業に携わる人々の間にまさに勤勉をうみだすインセンティブとモチベーションが生まれたといえるでしょう。

7. 勤勉でない日本人

今、おはなししたような経緯で日本の農民はきわめて勤勉に働くようになったと考えられます。最初にお話した「中世の百姓は農民ではない」といった問題提起もあって、近世においても百姓のとらえ方を見直そうという研究が進みました。また近世村落のあり方を重層的にとらえ直そうとする研究も進みました。そのような研究の結果、都市に限らず村落においても、農民でない人々が一定数存在し、村落の存立構造の上で重要な役割を果たしてきたことが明らかになっています。

とはいえ、やはり近世においてもっとも多くの人々が従事したのが農業であることは疑いがありません。ですから勤勉革命の進行によって日本人の多くは勤勉になっていったと考えることができるでしょう。しかし勤勉革命が成立するにあたって先ほど述べたような条件がそろっていることが重要な要素であったわけですから、そのような条件がそろっていない場合は必ずしも勤勉になっていくわけではないと考えられます。先ほどいった条件がそろっているのが、典型的には農業小経営においてであるとすれば、都市ではどうなのだという問題が当然出てくるわけです。

村落の重層性が指摘されるのと同じように、都市の構造における重層性も研究が進み、都市における人々の社会的なあり方がかなり明らかになってきています。¹⁵しかし、労働という分野に限れば例えば都市労働者の賃金であるとか、労働時間であるといった基本的な事項ですら明らかでない部分が多いのです。そういう意味で現在私が取り組んでいる労働関係史料のデータベース化が貢献できる部分があると考えているわけですが、彼らが勤勉であったかどうかという点に限って、ここでお話しいたします。

一言で言えば、普通我々が勤勉と考えるイメージと、都市に住む人々の生活態度とはかなり違いがあります。まず都市に住む人々の生業の中で、代表的と考えられる職人、それも大工の話をいたしましょう。勤勉というのは単に長時間働くことではないことは、みなさん了解されると思いますが、やはりまず労働時間がひとつの基準となることもまた確かでしょう。そこで近世の都市における大工の労働時間を考えてみたいわけですが、これについては極めて限られた史料しか知られていません。現代においても本当の労働時間を調べようとするとなかなか、大変な困難を伴います。もちろん現代であれば労働時間の統計などは各種そろっ

¹⁵ 吉田伸之、塚田孝をはじめとして、すぐれた研究が発表されている。

ています。しかし、そのような統計が実態をどれだけ反映しているかという点と全く心許ないというのが現状です。現代であれば法定労働時間というのがありますから、基本的にはその法律にさだめられた労働時間を超えることはないということになっています。ところがすぐに思いつかれるように、まず残業の問題があります。その残業にも実際には2種類ありますよね。統計に表れてくるような正規の残業と、いわゆるサービス残業です。サービス残業がどれだけあるのかということにはなかなかわからないわけですが、みなさんの実感から考えても少なくともかなりの量だろうなということは想像できるわけです。もちろんこれ以外にも労働時間をとらえることの困難はあるわけですが、江戸時代となるとさらに難しくなるわけです。

まず江戸時代の労働時間を考える前提として江戸時代の時間について確認しておきましょう。ご存じのように江戸時代の時間は不定時制と呼ばれています。つまり現代のように夏でも冬でも1時間は1時間というようなわけではなくて、夏の一刻と冬の一刻の長さは違います。夏と冬では日の長さが違いますから、個人的にはそれに合わせて時間も伸縮する方が実感に近いような気がします。現代の尺度では測りにくいことも確かです。そんなわけで労働時間も夏と冬で違うのが当たり前ということになります。もっといえば毎日違って当たり前ということになりますが、そこまでいうと話が複雑になりますから、夏至と冬至が労働時間の両極であると考えておきましょう。労働時間を考える際には少なくとも夏至と冬至についての2つの労働時間を考えなくてはならないことになります。さらに休日についても江戸時代にはそもそも曜日などありませんから、週休2日などということはないわけです。ではどのように休んでいたのか、ということも考えなくてはなりません。

先ほど現代の労働時間を考える際には法律的な要素が非常に大きいというお話しをしました。実は近世、江戸時代においても法定労働時間が存在していました。ただしこの法定労働時間の持つ意味は現代の法定労働時間が持つ意味とは全く違います。はっきり言えば逆の効果を期待したものです。つまり現代の法定労働時間は、そこに定められた時間を超えて働かせてはいけませんよ、という意味ですが、江戸時代の法定労働時間は、そこに定められた時間を超えて働かなければいけませんよ、という意味です。つまり現代では、実際に働いている時間は法定労働時よりも長いことが前提となって、法定労働時が定められているのです。逆に江戸時代の法定労働時間は現実の労働時間がそれよりも短かったということの意味をしています。では江戸時代の法定労働時間、もちろん当時の言葉として法定労働時間という言葉があるわけではありませんが、はどれぐらいだったのでしょうか。

大工や職人の「働休刻限」に関する触について、大坂の例でお話ししましょう。現在確認できる場所でいえば寛政6年(1794年)にはじめて出ています。その後数度にわたって出ています。近世後期に入るところにこのような触が出されはじめてということ自体にも大きな意味がありますが、まずはその内容を検討しましょう。寛政6年の触は次のようなものです。

史料1

十月十日 大工共働休等刻限之儀、御口達触には無之候得共、寄々町々江申聞置候様被仰渡之事
大工共働刻限

朝六ツ半時より五ツ時前迄之内働ニ罷越、人数相揃候迄少々見合、五ツ時前より細工始、

四ツ時前 小休

中食 休

八ツ時過 小休

暮六ツ時 仕廻

右中食休四歩斗り、兩度之小休三步斗宛、一日ニ一時斗り休、四時余働

四月八日より八月朔日迄、昼休と唱、中食後日影三尺之休ニいたし候、此刻限割六歩程、長日之節相増、一日ニ一時六歩斗休、三時四歩余相働、

右之外手籠り候細工之節ハ、工夫相兼たはこ給候儀も有之、又ハ急き候普請之節ハ、懸引致働候故、難相定由

右之通大工共働方休刻限之儀、御糺之上被仰出候、以来大工共雇候節、前書之刻限より長く相休候ハ、雇主より此方共月番迄可申出候、其上此方共より申上候様被仰渡候間、組合町々家持借屋末々迄、不洩様篤と可申聞候

寅十月十一日

『大阪市史』第4巻、p.198、達1053

すこし読みにくいものですから、簡単に内容を説明します。まず1行目ですが、「御口達触には無之候得共」とありますから、『大阪市史』では「達」としてあつかわれていますが、これは「触」や「(口)達」ではないということになります。ではこれはなんだということになりますが、とにかくここで大坂町奉行所から「寄々町々」へ「仰渡」されたのは、「大工共」の労働時間についての規定です。史料1では大工にしか触れられていませんが、後に出されたものには大工以外の職人も含まれていますので、ここでも「大工共」というのは大工以外の職人も含むと考えてよいでしょう。いわゆる「出職」といわれた職人のほとんどを対象としていると考えておきます。

最後の行に「寅十月十一日」とあります。太陰暦の10月ですから、冬と考えてよいでしょう。¹⁶そうすると「朝六ツ半時より五ツ時前迄」というのは大体8時から8時半頃でしょう。そのころに「働ニ罷越」「五ツ時前より細工始」ですから8時半ぐらいまでに出勤して、働き始めなさいという意味です。それから「四ツ時前」、「中食」(昼食)、「八ツ時過」にそれぞれ休憩して「暮六ツ時」、現代の時間に直せば、大体5時頃に「仕廻」って1日が終わるということのようです。休憩を合計すると「一時」、実働時間は「四時」ということになります。冬の「一時」は1時間半から2時間弱といったところですから、冬の間の公定労働時間は拘束時間としては7時間半から9時間、実働時間としては6時間から8時間の間だったということです。

¹⁶ 太陽暦になおすと11月3日になる。

それでは夏の労働時間はどうだったのでしょうか。史料1では「四月八日より八月朔日(ついたち)迄」が夏時間を適用する期間であるとしています。始業時間終業時間は同じく「五ツ時前より細工始」「暮六ツ時仕廻」ですが、現代の時間に直せば大体午前7時から午後7時頃ということになります。夏場で日が長いので拘束時間は長くなるというわけです。ただし休憩時間が増えています。休憩時間は合計で「一時六歩斗」、3時間あまり、実働時間は「三時四歩余」、大体9時間といったところでしょうか。

史料1に定められている労働時間、これをとりあえず公定労働時間としますと、は現代とそれほど変わらないという印象を受けられたのではないのでしょうか。しかし問題は寛政6年以降も何度も同様の触が出されたということです。そこでは「近頃職人共働方相弛候様」、つまりこの公定労働時間が守られていない、ここで定められた労働時間よりも実際の労働時間が短いようであるので、重ねて触が出されたことがわかります。¹⁷それでは実際の労働時間はどれぐらいだったのでしょうか。先ほどもお話ししたように、これは大変難しい問題なのですが、現在私がデータベース化している労働史関係史料のひとつである鴻池家に残る史料から実際の労働時間を考えてみましょう。ここで利用するのは鴻池家の普請役、つまり鴻池家の家や店舗を建築する際の鴻池家側の担当者が残した「普請諸事扣」¹⁸というものです。ここでは担当者は大工たちの労働時間を管理するために線香をたてて時間を計測しています。このこと自体も非常に興味深いのですが、今回は労働時間がいかほどであったかということに絞ってお話します。次の史料は天保13年(1842年)5月27日現在の暦になおすと7月5日の記述です。

史料2

明日より壱人之働せんこ寸尺左ニ
朝五ツ半時七ツ時仕舞
昼迄田葉粉三寸貳分
昼飯尺三寸貳分
八ツ田葉粉三寸二分

ほぼ夏至にあたる時期ですね。「五ツ半時七ツ時仕舞」となっています。公定労働時間より「一時」から「半時」遅れて始業して「一時」早く終業しています。現代の時間に直せば午前8時半頃始業して、5時前には終業するということになります。これだけでは休憩はわかりませんが、「普請諸事扣」の別の部分も合わせて考察すると、休憩時間は公定労働時間とほぼ同じであったと思われます。ですから拘束時間は8時間半弱、実働時間は5時間弱という

¹⁷ 『大阪市史』第4巻、p.741、達1513。

¹⁸ この史料は三分冊からなり、それぞれの表紙には「天保十三年壬寅年 普」「天保十四年癸卯年二月 普請諸事扣」「天保十五年甲辰年普請諸事扣」とあるが、実際の記録は天保13年(1842年)から弘化4年(1847年)までに渡っている。大坂今橋の鴻池本家がかかわった普請に関する記録である。正式な記録というよりは鴻池家の普請方役人の個人的なメモ書きといった性質のものである。

ことになります。随分短いと思われるかもしれませんがね。では冬の間の労働時間はどうでしょう。同年の10月15日、現在の暦になおすと11月17日には次のような記述があります。

史料3

朝五ツ時掛り日の出より五寸五分相掛後
昼迄田葉粉なし、九寸五分
昼假休四寸五分、たはこ迄五寸五分
八ツ田葉粉式寸五分
七ツ時仕舞迄三寸五分

ほぼ冬至にあたる時期ですが、始業時間が「半時」早くなっています。現代の時間に直せば9時前ですから夏とほとんど同じか、むしろ若干遅く始業しています。終業時間の「七ツ時」は3時から3時半の間です。ただし休憩時間を減らしています。夏と同じ線香であるとしめすと、拘束時間は6時間弱、実働4時間半程度となります。実働時間はそれほど変わらなかったということでしょう。ここでみた鴻池家の事例は、実際に働いている時間を線香で計測して、決定していますから、個別事例とはいえ、掛け値無しの労働時間ということになります。

この労働時間の持つ意味というのはもちろん別に検討する必要がありますが、それは別稿の課題として、ここでは公定労働時間についての触が出始めた18世紀後半から19世紀初頭の社会を概観してみましょう。

まずこの時期は前近代における生産力上昇のひとつのピークであったといわれています。¹⁹ また職人の賃金、特に非熟練労働を担った人々の実質賃金が上昇したといわれています。²⁰ その一方で無宿が急速に増加し、江戸に人足寄場が設けられたのもこの時期です。²¹ 無宿の増加の要因として「貧窮による欠落や家出」があげられます。しかしここでは別の見方をしてみたいと思います。想像をたくましくして、マクロでみた場合の生産力の増加、働かなくなった職人などと整合的な仮説を立ててみましょう。

賃金が上昇するという事は労働力需要が強くなり、完全雇用近づきつつあるということがいえます。そのため相対的に雇用労働が有利になり、離農して都市に出て行く誘因が働きます。江戸時代にも労働市場が機能していたと考えられますが、もちろん完全なものではありませんので、摩擦的な失業がおこります。これを無宿と考えることができるでしょう。また雇用主と被用者との関係でいえば被用者の力が相対的に増加します。この点から、被用者側に労働時間を短縮しようとするベクトルが働いたとしてもおかしくありません。農村に

¹⁹ 西川俊作・尾高煌之助・斎藤修編『日本経済の200年』日本評論社、1996年。

²⁰ 斎藤修『賃金と労働と生活水準』岩波書店、1998年。

²¹ 寛政2年（1790年）。

においても個別事例的ですが、休日が増加したといわれています。²²

このように考えると、18世紀終盤から19世紀初頭というのは勤勉革命を経て前近代的成長を実現した日本社会がむかえた成熟期であったと考えられるでしょう。では次に近代化が日本人の勤勉観に与えた影響を見てみましょう。(続)

²² 古川貞雄『村の遊び日』平凡社、1986年。